

令和5年度 第1回練馬区総合教育会議

開会年月日：令和6年3月28日（木）

場 所：練馬区役所西庁舎7階「第一委員会室」

出席者：練馬区長 前川 耀男
教育委員会 教育長 堀 和夫
同 委 員 仲山 英之
同 委 員 中田 尚代
同 委 員 岡田 行雄
同 委 員 森山 瑞江

議 題：

- 1 学校における地域協働のあり方について
- 2 その他

開 会：午後3時00分

閉 会：午後4時15分

説明のため出席した者の職および氏名

総務部長	中田 淳
教育振興部長	三浦 康彰
こども家庭部長 (総務部)	関口 和幸
総務課長 (教育振興部)	大窪 達也
教育総務課長	櫻井 和之
教育施策課長	枝村 聡
学務課長	杉山 賢司
学校施設課長	柴宮 深
保健給食課長	唐澤 貞信
教育指導課長	山本 浩司
副参事（教育政策特命担当）	風間 浩也
学校教育支援センター所長	村瀬 美紀
光が丘図書館長 (こども家庭部)	山崎 直子
子育て支援課長	山根 由美子
こども施策企画課長	佐藤 重康

保育課長	清水 輝一
保育計画調整課長	山口 裕介
青少年課長	小島 芳一
子ども家庭支援センター所長	橋本 健太
(危機管理室)	
区民防災課長	村野 真啓
(地域文化部)	
地域振興課長	臼井 素子
協働推進課長	渡邊 秀樹
文化・生涯学習課長	渡辺 洋
スポーツ振興課長	牧山 正和

【区長】

ただいまから、令和5年度第1回練馬区総合教育会議を開催いたします。本日は傍聴の方がお見えです。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

本日の議題は、「学校における地域協働のあり方について」です。学校現場では、これまでも地域の多様な人材との連携によって、様々な教育活動を展開してきました。学校を拠点として防災や青少年育成など、様々な地域活動が行われていますが、一方で活動の担い手が重複しているとか、担い手が不足しているといった問題を抱えています。

そうした中、法改正がなされ、学校運営協議会の設置が努力義務化されました。学校運営に地域の声を積極的に生かすことを目的とした国の方針です。また、教員の働き方改革を背景として、部活動の地域移行が議論されています。区でも昨年3月に策定した取組体制強化プランによって、学校を拠点とした新たな地域連携の仕組みづくりを行うこととしています。

本日はこういったことを背景として、学校運営協議会制度を活用した地域における子どもたちの育成について、委員の方々にご議論いただきたいと思います。資料を用意してありますので、最初に事務局からご説明いたします。

【教育振興部副参事】

私から、お手元の「学校における地域協働のあり方について」と標題した資料について、ご説明いたします。資料はA3判3枚の構成となっております。

資料概要からご説明いたします。1枚目は地域連携を進めるにあたって、学校運営協議会制度を導入する経緯を説明したものでございます。2枚目は、学校運営協議会制度を導入し、実証した成果をまとめたものでございます。3枚目が、本日の議題となる説明資料となります。ただいま区長からのお話にもありましたが、学校運営協議会制度を活用した子どもたちの育成という視点で、具体的な事例をいくつか示したものでございます。

まず、1枚目の資料をご覧ください。学校運営協議会制度についてのこれまでの区の検討状況です。左上「1 これまでの学校と地域連携」について、昨年度策定した取組体制強化プランでも、学校を取り巻く関係団体や制度は数多くありますが、様々な課題があるご指摘がありました。具体的に、黒丸3点で示しております。学校と関係団体等はそれぞれ個別に連携し、横のつながりはあまり築けていないという点、地域団体は、担い手の重複や担い手不足という課題を抱えているという点、また、地域の思いや声が学校運営に反映しにくい点、などが挙げられております。

そこで、「2 学校運営協議会制度を活用した地域との連携」を図ることで、学校の教育活動の充実とともに、それらの課題解決の一助となることを期待し、本区でも学校運営協議会制度の導入の検討を進めたところでございます。学校運営協議会は、地域の方が委員として主体的に学校運営に関わるための合議体の組織であり、学校運営について、意見を述べたり承認したりすることにより、地域の声を生かした学校運営の実現を図ることを目的としています。

「3 現在の導入状況」です。地域連携に係る補助金の要件が変わったことなどから、全国的にも学校運営協議会制度を導入する自治体が、ご覧のように多くなっているところ

でございます。

右側に移ります。「4 練馬区におけるこれまでの取組」です。令和3年度、4年度に、小学校2校、中学校1校を区の教育課題研究指定校に位置付け、研究を進めてまいりました。さらに今年度は、区の要綱に基づく学校運営協議会制度の実証を進めるとともに、町会、学校応援団、青少年委員、PTA等の地域の関係者と学校関係者、実証校の地域関係者等を交えた検討委員会により、成果と課題について報告書に取りまとめたところでございます。

「5 練馬区における今後の取組」として報告書に取りまとめた中で、資料の赤字部分、「学校運営協議会制度の仕組みを活用した地域協働のあり方の検討」について、本会議における議論の題材としていただきたいと考えているところでございます。

2枚目の資料をご覧ください。「6 実証校による地域との連携の成果」です。今年度行いました実証校3校に共通する成果といたしましては、地域の声を生かした学校運営の実施や、地域人材の活用により、児童の教育活動の充実ができたことが挙げられます。3校それぞれの取組について事例を挙げておりますので、ご説明いたします。

「(1) 新たな地域人材の発掘」として、年度当初に各学年および特別支援学級ごとに、年間の月別の活動とそのことに協力いただきたい人材をまとめました。それを学校運営協議会の場で、地域の方々へ協力者の依頼リストとしてお示しした結果、地域の方々の協力をいただくことができ、教育活動が充実した事例となります。例えば、資料の下の方にあります、5年生の総合的な学習の時間では、地域の10か所の介護施設等で同時に体験を行うため、本来ですと引率の教員が足りないということで断念せざるを得なかった活動ですが、保護者から引率の協力を申し出ていただいたことで実現することができました。

それから、資料右側の「(2) 地域人材の活用による教育活動の充実」です。学校運営協議会委員に、教員と地域の方の顔をつなぐということをやっていただきました。教員が商店街等に直接挨拶に出向いたことで地域の方の協力を得ることができ、子どもたちの町探検等の教育活動が充実した事例です。また、避難拠点運営連絡会と学校との連携について、学校運営協議会において議題として取扱い、学習活動について協議をした結果、学校、保護者、地域を交えた防災イベントが実現した事例もでございます。

「(3) 教育課程外の活動の充実」についてです。ここまでご説明した小学校の事例は、主に学校の教育課程内での取組の充実に関するものでした。この中学校の事例は、主に放課後や土日など、教育課程外の活動の充実に関する事例を挙げております。地域の方が生徒のために運営する放課後居場所カフェについてです。部活のない放課後に、居場所として勉強や遊びをする場所が欲しいという生徒の要望と、生徒との交流のきっかけが欲しい地域の方の思いがマッチし、ゲームやおしゃべりをする場が学校内に実現しました。途中からこの取組には児童館にも協力いただき、さらに取組が充実しました。

また、学校運営協議会が地域にあるスポーツ系大学の学生が活動場所を探しているという声を聞き、部活動を専門的指導の下に行いたいという生徒のニーズと合わせ、部活動の時間にこの中学校の体育館で、大学生に指導をしてもらいながら一緒に活動をするという取組を行いました。そのほか、放課後学習教室である、地域未来塾の運営を学校運営協議会で担い、卒業生である大学生が中心に指導者となって、教員の負担軽減を図っているという事例もでございます。以上が、実際に実証校が取り組んだ事例でございます。

続いて3枚目をご覧ください。「7 本日の議題」といたしまして、「地域と協働した子供たちの育成の充実に向けて」と題しているところです。今後、学校運営協議会の制度を活用した取組の充実のために、「(1) 子供たちを支える主な地域活動の課題および今後の取組の方向性」、「(2) 子供たちに関わる地域の人的資源」という2つの視点で提示しているものです。また、取組の方向性としては、アからウの3つの視点を挙げております。それぞれの視点について議論を焦点化しつつ、さらに派生して取り組むべきこと、充実させる点はないかなど、ご示唆いただければ幸いです。

「(1) 子供たちを支える主な地域活動の課題および今後の取組の方向性」です。はじめに「ア 部活動地域移行」についてです。休日部活動の地域移行については、国は令和8年度までに各自治体で方向性を示すように提言いたしました。そのことを踏まえ、区は今年度検討準備委員会を立ち上げ、区独自のニーズ調査を実施するなどいたしました。令和6年度、7年度の2年間で、検討委員会による方向性を定めていく計画でございます。

検討を進めるにあたって、課題として、既存の地域スポーツ団体、文化団体との連携や人材確保、費用面の負担のあり方が挙げられております。方向性として、今年度行った区独自のニーズ調査の結果を踏まえ、生徒や保護者の思いを踏まえた地域移行について検討させていただきたいと思っております。具体的な課題の例としては、休日部活動の地域移行を国が示しているものの、このニーズ調査の結果では、地域クラブでの専門的指導を望む声が一定数あった一方で、生徒や保護者からは、外部の地域ではなく自分の学校で活動したいという声が多かったことや、平日のみの活動を希望する声が過半数を占めており、この結果を踏まえて検討する必要があると認識したところでございます。そこで、学校運営協議会が運営主体となって各団体と連携し、各学校の生徒、保護者、教員の声をしっかりと聞き、学校内で活動するための人材確保や競技志向ではない部活動、いわゆる「ゆる部活」と言われるような部活動を創設するなど、生徒のニーズも汲んだ地域移行の実現を図ることなども、区としての方向性の一つとして検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

「イ ねりっこクラブ」についてでございます。現在、小学校に通う児童の放課後の居場所として、ひろば事業と学童クラブの機能や特色を生かした運営を行っております。子どもの放課後の居場所利用にかかる待機児童を解消することが課題の一つでございます。そのためには、施設面積を増やす必要があります。その方法の一つとして学校施設の有効活用が求められる中で、学校側との調整が課題となっている現実があります。解決策として、学校運営協議会の仕組みを利用して、学校の教育活動以外の施設利用について促進していただけることを期待しています。

「ウ その他、子供に関係する地域の活動」として、青少年育成活動や児童館における居場所づくり、子ども食堂などの活動状況について、学校と情報共有が十分にできていない場合があるということを確認しております。もちろん各団体と学校は、学校・児童館の運営会議などの情報共有の場を設けているところではありますが、十分な共有ができていないについては、課題がまだまだ残っていると認識しています。学校運営協議会には、それぞれの団体の代表や活動の実施主体者も参加しているケースもあることから、学校運営協議会の場での情報共有が行われることで、相互の状況の把握が行われ、学校運営協議会をネットワークとした、切れ目のない子どもの見守りや支援につなげることを期待している

ところでございます。

次に、「(2) 子供たちに関わる地域の人的資源」です。冒頭にも課題として挙げましたが、子どもたちを取り巻く様々な地域の団体等は、担い手不足や人材重複による負担増などの課題があります。そのことについて、学校運営協議会の場を通して、それぞれの団体等が情報共有を行うことで、課題解消の一助となることを期待しているところでございます。

以上が資料の説明となります。よろしくお願いたします。

【区長】

これから議論したいと思いますが、私は長い間、行政、特に福祉行政をスタートとして取り組んできました。教育についてはどちらかというと専門ではありません。長い間持っていた問題意識として、福祉というのは現状改革で、前へ前へと進むのが行政だと思ってきましたが、それに対して教育というのはなかなかそうではないのだなという気持ちが大変強くあります。国家的な教育というか、そういった視点からの全体の統制というか、統合が強いとずっと思い続けてきました。そういう意味で、今回こうして学校運営協議会を地域の方を中心として作っていくという方向性、それ自体は大変評価できますが、問題は、具体的に何をどうするかだと思っています。ですから、今日は具体的なご意見を聞かせていただければと思います。よろしくお願いたします。

せっかく整理していただいたので、この資料の本日の議題に即して議論していただきます。これに入りきれない問題があれば、その都度で構いませんのでおっしゃってください。

それではまず、部活動の地域移行の問題から入ります。ご意見、ご指摘があったらお願いしたいと思います。

【仲山委員】

この部活動の地域移行のところだけではないのですが、「学校運営協議会制度の仕組みを活用し、云々」ということが全てのところで書いてありますが、現時点において、どのように仕組みを活用するのか、ということに関して、既にある程度案ができているのかをお伺いします。例えば、部活の地域移行について、この制度を活用してどのように具体的に実施しようとしているのかをお伺いします。

【教育振興部副参事】

部活の地域移行については、現在、豊溪中学校1校が取り組んでおり、例えば地域の資源を生かした指導者ということで、大学生が参加することによって、部活動が活性化しているという事例がございます。今後、学校運営協議会制度が広まっていくことで重要になると考えている部分としては、部活動の運営主体がどこになるかという点です。部活動を学校主体で運営していくと、どうしても管理責任は教員にあるということになってしまいますので、そうしますと、働き方改革に資するという点でいうと、なかなか地域移行が進んでいかないというところでございます。今回の事例のように、運営主体を学校運営協議会にして、その管理運営の保険の部分などを学校運営協議会にお願いすることによって、学校主体でない形で運営しやすくなる、地域クラブ化したような活動にするという方

向で進めていくことを期待しております。

【仲山委員】

学校運営協議会というのは、学校の中の一つの機関であるということでしょうか。

【教育振興部副参事】

「学校の中の」といいますか、学校の運営について一緒に考えていく共同体、合議的に議論していく、そのような機関であります。ですので、学校の問題、課題だけではなく、地域の課題も一緒に議論することによって、学校が恩恵を受けるだけではなく、学校から発信して、例えば地域に教員や子どもたちが出ていくことによって、何か地域が活性する部分があったりとか、そういった活動というものができないか、また、学校という施設を拠点として地域の子どもの活動が充実したりするというような、そういった議論まで踏み込めるというのが学校運営協議会の良いところと考えているところです。

【仲山委員】

そこでの議論で決まったことを実際に活動に移すとき、地域の団体と実際の活動を調整するというときには、この協議会が直接、調整役を担うのか、それとも、間に何か他の方が入るのでしょうか。

【教育振興部副参事】

まさに、その調整役、担い手という部分で国が描いているところとしては、地域協働活動推進委員というものがあります。地域と学校運営協議会の間に地域協働活動推進委員を置き、そこが結びつける役割を担うということが期待されているところです。本区においては、既に全校に配置されている学校支援コーディネーターが、地域協働活動推進委員という、学校運営協議会と地域を結びつける担い手となることを期待しているところです。ただ、実態といたしまして、色々な地域団体、関係団体と交渉できるようなコーディネーターの方もいれば、なかなかそういうことが担えない方もいるということが現実的にはございますので、そのあたりの広げ方や交渉の仕方ということは、今後も課題として検討しなければいけない部分であると認識しております。

【仲山委員】

そうすると、学校運営協議会の委員の方に、既に色々な活動している団体の中心となっている方に入ってもらうと、スムーズにやりとりができるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【教育振興部副参事】

まさにその点が、大きな狙いの一つだと考えております。類似の制度に学校評議員という制度がございますが、こちらは定員を10名以内としております。学校運営協議会制度になった場合、まさに委員がおっしゃったとおり、今まで学校評議員として関わってこなかった地域団体の方々に入っていただくということも想定しているところでございます。そ

ういった方々が実際に学校運営協議会委員の中に入って、議論を一緒にしていただくことは、直接の管理責任者の方等に議論に参加していただくわけで、より一層その関係団体との連携が深まっていくことを期待しているところでございます。

【区長】

目に見える形で、どう変わるのですか。今までもコーディネーターはいましたが、それが学校運営協議会と名前を冠したことによって、何が具体的にどう変わるのか、それを教えてください。

【教育振興部副参事】

まず、法的に位置付けられた学校運営協議会制度の役割の一つといたしましては、学校の運営の基本方針や教育活動について、承認したり意見を述べたりすることや、教員の人事について、意見を述べるができるということです。

ただ、今申し上げた教員の人事の部分ですが、我々練馬区の規則では、個別の人事の案件については意見を述べることができないと定めているところです。教育の人事に意見を述べることができることの例としては、東京都の人事制度の中で、コミュニティスクール（CS）公募といわれている公募制度がありますが、学校運営協議会の方からこのことについて直接意見を述べることによって、優先的な人事配置ができるというような効果はあると考えております。

【教育振興部長】

今、副参事が申し上げましたがやはり基本的に大きく違うのは、学校運営協議会制度というのは、地域の方や保護者、こういった方々が、当事者として学校運営に参画する、そこがこれまでの制度との決定的な違いかなと思っています。ですから、さきほど仲山委員からもお話がありましたが、例えば部活の地域移行をしたいということであれば、そのことに関係する団体等の方に学校運営協議会の委員として参画していただいて、どうしたら部活の地域移行がスムーズに進むかということ、当事者としてご意見をいただいて仕組みを作っていく、そういったところがこれまでとは違うことかと考えております。

【区長】

それは例えば方針について、学校があらかじめ作っていた方針を変えるとか、人を代えるとか、そういったこともできるということですか。

【教育振興部副参事】

基本的に、変えるというか、学校運営協議会は学校が立てた運営方針について意見を述べ、必要があれば、学校は委員の方や地域の方に認めていただくような一部変更をするといったこと等が必要になってくると考えております。また、人事につきましては、個別具体の、例えばAという先生を残して欲しい、やめさせて欲しいというようなことではなく、こういった人材が必要であるか、例えば部活の指導や生活指導ができるような教員が必要だといった具体的な意見を区教育委員会の方に上げていただくと、それを区教育委員会か

ら都教育委員会の方へ上げるといったことができる、そういった制度でございます。

【仲山委員】

今お話があったように新しい制度ですので、それを実際に立ち上げるときに、どうやったらスムーズに立ち上げることができるかだと思います。3校実証校がありますが、そのときは三鷹市の統括スクールコミュニティ推進委員の方のアドバイスを受けながらやられたとお聞きしましたが、この方に相当するような、アドバイスができる、あるいは指針を示せる専門部署が教育委員会の中に必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【教育振興部副参事】

まさに、これから、学校運営協議会制度というものの土壌がない中に広げていくにあたっては、この3校が実施したように、様々な専門的な方に来ていただいて、地域の方も交えた研修などを充実させ、理解をしていただいた上で進めていく必要があると捉えております。実際に文部科学省のCSマイスターという方が来て、学校の研修などを行っていただくことなどの方法がございます。また、実施にあたって、教育指導課の指導主事、それから私なども学校運営協議会に出向き、地域の方からの質疑に答えたり、一緒に研修に参加して、理解を深めたりしていくというような活動をしたところでございます。今後、学校運営協議会制度を広げていくにあたって、どのような部署が必要なのか、そういったところも含めて検討を進める必要があると考えております。

【区長】

この実証校では、具体的にどう変わったのか教えて欲しい。

【教育振興部副参事】

これまで取り組んできた実証校の中で、例示したもの以外では、地域の方たちの声を活かした活動ができるようになりました。例えば、練馬東小学校でございますと、学校に興味はあるけれどなかなか足を踏み入れられないというような地域のお声がございました。その方たちが、学校のなにがしかの活動に参加できるようになるきっかけとして花壇整備などを担っていただき、ここが地域の方にきれいにしてもらった場所だと子どもたちが認識することで、地域と学校の間で、今までなかった結びつきができた事例がございます。

【岡田委員】

私が20年位前に上石神井中学校の校長をやらせていただいたときに、リトルティーチャーという活動を立ちあげました。中学校の2年生全員が上石神井小学校に行き、小学校の全学年の子どもたちを教えたり、火曜と水曜の午後の授業を土曜日に持って行って、その分の時間を小学校と中学校の連携の活動に充てたりしました。地域の方々に理解をいただき、また、地域の方々からご意見もいただいて、きちんとやるまでに1年以上かかったのですが、その結果、学力が数ポイント上がり、不登校の数も減っていきました。私はその経験から、学校運営協議会の設置には賛成しています。

ただ一方で、非常に気を付けなくてはいけないと感じていることがあります。これは上

石神井中学校のことではありませんが、さきほど副参事のご説明にあった、人事に関してです。人事に関して意見を言うということは、学校運営協議会に非常に声の強い方がいると、その強い方の意見で学校が振り回されるということがあり、私もそういう経験をしてきました。だから地域に開くという学校運営協議会の制度そのものはやるべきだと思うのですが、一方で、人事に関する意見についての歯止めというのは、ぜひ必要だと思っています。

そのあたりがしっかりしていれば、どんどん学校は地域と協働して、良い成果を得ることができるのではないかと思います。これは部活動のことだけではなく、地域の方々と同じビジョンを学校が描いて、良い成果を得るのではないかと期待しているところです。

【区長】

岡田委員のご経験で、どういう地域の方が、いわば人材として活用できたか、教えていただけますか。

【岡田委員】

P T Aの歴代会長さん、それから交通安全の方々、青少年育成関係、町会長、そのほか地域の方からご推薦いただいた方に来ていただきました。私の経営のビジョンをご理解いただき、大変大きな力を貸していただくことができました。ただ、その地域の方々が、色々なところで同じ顔触れで活動されているので、これが少し申し訳ないなど、いつも思いながらやっていました。

【区長】

人材の数は、どうしても決まってくるということですね。

【森山委員】

私はどうしても福祉関係の人間ですので、やはり『我が事・丸ごと』の地域づくりということが非常に大事だと思います。しかし、まだまだこれが進んでいないというのは事実です。支え手と受け手側に分かれるのではなくて、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、地域共生社会を目指すということは、もうみなさんご存じのことだと思います。

やはりこのように高齢者、障害者等全ての人々が活躍できて、地域で暮らし、生きがいとともに高め合うことができる地域共生社会の実現には、もちろん子どもにも関わりがあります。その担い手には、地域における埋もれた人材というのがいらっしゃって、例えば練馬だと野菜作りとか、そういったスペシャリストがいらっしゃるのだと思います。しかし、今岡田委員がおっしゃったように、やはり人選を間違えると、本当に学校運営における地域の過介入というようなことも起きてきたりすると思います。この協力者リスト、人材バンクについて、どのように考えて作成されているか、お聞きしたいと思います。

【教育振興部副参事】

今回の活動を通して、地域の方々や学校が存じ上げない方もたくさんいらっしゃるとい

うことを、各学校が把握したところでございます。今まで関わりのなかった大学生であったり、それから関係が薄かった商店の方々とも顔が見える関係になりました。そういった意味で地域人材のバンクができて、各学校がそういったものを持てるようになるということが、この学校運営協議会制度の導入の効果だと考えております。

また一方で、地域の方々の過介入というような部分は、こちら1枚目の資料でも課題として挙げさせていただいた部分ですが、平成29年に国も法改正を行いまして、そういった過介入を防ぐような内容を区の規則に盛り込めるようになりました。そのことを背景に、本区においても学校運営協議会委員の任用にあたっては、最初は校長先生から推薦していただいた人物から区が任命していったり、意見が紛糾して調整が必要になった場合には、区教育委員会の方で調整するような仕組みを作ったりしております。学校と地域の関係が悪化して、学校運営が立ちいかななくなるということは、何よりも避けなければいけない部分ですので、それらは、解消するように努めております。

ただ、人材バンクの活用というところで、どのような方がどのような経歴をお持ちかよく分からずに学校に入ってきやすくなるという恐れがあります。昨今、性犯罪の危険などが懸念される部分としてございます。地域の方の子どもへの接し方、入り込み方ということについては、今後、人材バンクの活用が広がっていくに従って、そういった課題が出てくるという認識をしておりますので、どのように進めていくのか、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

【区長】

逆に森山委員の方で、地域で、地域の方と一緒に、こういったことをして欲しいとか、そういったご提案があったら、また聞かせていただければと思います。

【中田委員】

この協力者リスト、人材バンクは一体誰が作成されたのかなと思いましたが。これを作ること、まとめていくことが大変なことかと思えます。教員が作成されたのであれば教員の負担であり、PTAの方が作成されたのであれば保護者の負担であるのですが、誰が作られたのでしょうか。

【教育振興部副参事】

区には人材バンク自体は以前からございます。それとは別に、今回、各学校が地域の資源というところでリスト化したというものです。学校ごとにこれまで教育活動を担っていただいた方がいたり、それに付随する情報などがありますので、そういった情報をまとめてバンクを作ったというところが一つあります。また、例えば、練馬東小学校のように、先にやりたい活動をリスト化、見える化して、早めに学校運営協議会の方や地域の方にお示しすると、それによって、年間を通してどういった活動が必要で、どんな人材が必要なのかということを地域発信でお声がけいただいて、人材とその事業がマッチングした事例もございました。そうすると、その次の年には同じ方をお願いすれば良いということになり、人材バンクリストが充実していくといった形で進められるのではと考えているところです。

【中田委員】

学校支援コーディネーターの有効活用について、これはとても良いことだと思います。この方々は、学校の授業の中で何をやっていこうかと、普段から人材を探していらっしゃると思います。私は、安全連携組織に関わっているのですが、この組織は、PTA、防災活動、青少年育成、放課後の学童クラブと応援団、それから町会長さんも入ってらっしゃって、かなり充実した会となっているのですが、学校支援コーディネーターの方だけが入っていません。そのため、学校運営協議会の制度をうまく活用できないかなと思っています。

この学校運営協議会が、学校評議員制度に代わるものとしてやっていったらどうだろうかということだと思うのですが、その際に、委員全員を代えるというのはかなり危険だと思います。地域の方が、過介入しないようにということがありますが、学校は先生たちの異動があるので顔ぶれが変わっていくのですけれども、地域は変わっていきません。なので、地域のことは自分たちが一番わかっているみたいなどころがあって、先生の方が教えてもらうという立場にあることが多いと思います。その中で、やはり地域のネットワークの中で、何でもやってくれるような良い人たちが段々と集まってきていると思うんですね。今、自分たちは仕事をしているからということでPTAとかやらない保護者の方たちが、色々なことについて、暇だから地域の方がやったら良いんじゃないですか、みたいなどころがあります。でも地域の方もいろんなことをやっていて、本当に忙しい中で、子どもたちのために時間を作ってくださいしています。

これは私の個人的な意見ですがけれども、本来、子どもを見るのは保護者の役目であって、子どものことを考えなくてはいけないのも保護者なのに、今、保護者が地域に丸投げで、地域の方の方がすごく子どものことを考えていると私は思っています。ぜひこの学校評議員を上手く活かしながら学校運営協議会への移行を進めていくと良いのかなと思います。

【教育振興部副参事】

まさにご指摘のとおり、そもそも学校評議員の方自体が、地域の大切な部分を担っている方々であります。ですので、今回3校実施した中で、学校評議員の多くの方がそのまま学校運営協議会の委員として残っていただいているところでございます。

【仲山委員】

今のことに関連して確認ですが、学校運営協議会ができたときには、学校評議員制度というのはもう必要のない制度なのではないでしょうか。

【教育振興部副参事】

学校評議員の機能というものを担えるということで、学校運営協議会は学校評議員制度に代わるものとなる、そのような認識でございます。

【区長】

考えてみると、様々な活動例の中で、ねりっこクラブはまさにこの学校運営協議会を使って更に充実していけるというか、その典型みたいな練馬区独自の制度という気がするのですが、どうなのでしょう。

【子育て支援課長】

少し具体的なお話の方が分かりやすいかと思いますので、資料2枚目右側の光和小学校を例に挙げてお話をさせていただきます。光和小学校の中にはまだねりっこクラブがございません。数少ない未実施校であるため、当然ながらこれからやっつけていかなければいけないという状況にあります。これまでのやり方ですと、まず、所管である私どもが学校の方に足を運びまして、学校と学校応援団の方に、これから学校の中で、「学童クラブと学校応援団から移管をするひろばを事業者にやってもらう」というねりっこクラブをスタートさせたいということをお話します。このように、今までは個別にそれぞれお話をしなければいけなかったわけですが、この学校運営協議会という制度ができることによって、学校に人を集めていただいて、学校運営協議会の場でお話することによって、この学校にねりっこクラブがいよいよ導入という方向で話が始まるということをお話いただけます。そうすると地域の方たちに「ようやく来たか」という思いを持っていただくと同時に、逆に多くの方たちが、「そうであればどの部屋を使うのか」や、「何時まで子どもたちはいるのか」、「そうすると帰るときの安全面はどうなるのか」など、色々なことを考えることができます。避難拠点をやっつけていच्छる方にしてみれば、「もしも災害が起きたときに、あの部屋は何に使うのか」、「その場所は、学校としては貸してくれるはずだったが、学童クラブやひろばになったときにも、それは大丈夫なのだろうか」など、色々なことを疑問に思われるわけです。ですので、そういったことを一堂に会してお話する場ができ、個別に全部の団体に説明に行かなくても一定のお話ができるという点で、皆様のご理解はもらいやすいのではないかと思います。

ただ、実際にそのように上手くいくかといいますと、決してそうではありません。例えば光和小学校の中でも、実際に学校運営協議会の中で何回もお話をさせていただきました。例えば学校応援団であれば団長さんであったりとか、避難拠点であれば拠点の代表の方であったりとか、PTAの方、あるいは町会・自治会の方などに来ていただいているのですが、この学校運営協議会というところに出て、そこで聞いた「ねりっこクラブが今後始まります」といったことを、どう自分が持ち帰ってそれぞれに話をしていかなければいけないのか。そういったところでは、この実証校の中でも、「ここに来ていただいた皆さんに話をしたのだから、じゃあ皆に一気に伝わるだろう」となんとなく学校が期待していても、そうは問屋が卸さないということがあります。「学校運営協議会でお願いして、この件を各団体でお話ししてもらったけど、まだ伝わってなかったのだな」みたいなことを、試行錯誤をしながらやっています。学校運営協議会を活用すると、どのように効率的にあるいは効果的に皆さんの理解が進むのかを、実証校で実績を積み重ねながら進めているというような状況でございます。

たくさん役職を重複してやってらっしゃる方も多いため、学校運営協議会で話を聞いたことによって、色々な角度から自分のこととして課題を考えて、「こんなこともやっぱり考えなければいけないよね」といったご意見はいただきやすくなるのかというようには思います。

少々ねりっこクラブからははずれてしまうのですが、1点ご紹介させていただくと、さきほど資料2ページ目の右下で、豊溪中学校の実績として、「Cafe Suzushiro」に児童館も関わるようになったという事例を副参事から紹介させていただきました。児童館の

館長を学校運営協議会に招いていただいたことによって、「Cafe Suzushiro」を始めるときに、児童館の館長が「ものづくりをやりたい子どもたちがいるのであれば、児童館には必要な物品もあるしスキルもありますから、ぜひ参加させてください。」と言ったことで、地域の方たちに児童館の存在をすごく認識していただくことができました。そこから発展して、学校運営協議会の中で、不登校の子どもたちの居場所にも児童館を使えるのではないかとことを共有していただくことができ、今後、中学校の不登校の子どもたちの居場所にも、児童館を使おうという話になってきました。地域の方たちにその存在を認識していただくとか、役割を認めていただくことによって、事業を進めやすくなっていくというところは、おそらくねりっこクラブもそうですし、児童館もそうですし、広い意味では地域の拠点である学校を使って子どもたち全体にできるような事業を進めていくという意味合いでは、半分くらい期待も入っていますけれども、学校運営協議会制度を進めていただければありがたいと思っております。

【区長】

学校運営協議会があるから、その場を使って、色々な連携とか調整が一举にできる可能性があるということですね。

【森山委員】

今おっしゃったようなところの中にも、やはり障害のある子はたくさんいて、今からまた医療的ケア児も増えてくると思うんですね。そういったところで、例えば「笑顔が絶えない避難拠点活動」なども書いてありますが、この中には必ず障害のある子がいる、誰かの助けが必要な子がいるということから、やはり学校運営協議会ができると、「じゃあこういう障害のある子などはどうするんだ」とか、そういった話も深まるのではないかと、それはありがたいなと思って聞いていました。ねりっこクラブにしても同様でございます。ありがたいと思います。

【仲山委員】

今のお二方の意見に関係するのですが、学校運営協議会の中で防災拠点や災害拠点の話をしていただいて、そこでルール作りや、その中で子どもたちの役割など、そういったことまで含めて議論していただくと、今まで別個でやっていたことが、非常に有機的に結びつくことになるので、やはりそこをとっただけでも学校運営協議会というのは重要な制度かなと思いました。

【区長】

そうですね、学校運営協議会をどう運営するかがポイントなのでしょうね。誰がイニシアチブを取れば良いのだろう、今は校長先生ですか。

【教育振興部副参事】

今でも校長は学校運営協議会の委員には入っておりますけれども、会長というものは校長など学校管理職以外の者が担ってくださいということで、地域の方が中心となっていた

だいています。それによって仮に校長が代わったとしても、持続可能な地域の中の学校運営を行えるということを期待しているところでございます。ただ実態として、子どもに関わることなど子どもが主語になってきますと、そこにいる校長の考え方というのも非常に大きなものが占めてくるかということではありますが、基本的には地域の方が中心となっていただくことが期待される制度となっております。

【区長】

学校運営協議会の会長は、誰がどうやって決めるのですか。

【教育振興部副参事】

会長については、委員の互選によって選出すると定めています。会長は学校運営協議会を代表して会務を総理するというので、学校運営協議会で合議していただく中で、選出していただくのが理想的と思っているところでございます。

【区長】

実際の運営で、誰がなっているのですか。

【教育振興部副参事】

現在、実証校では、3校とも町会長が会長になっていただいています。

【区長】

実証校でなくても、そういう傾向があるということですか。

【教育振興部副参事】

学校評議員の代表の方も、町会長や自治会長といった方が多く担っていらっしゃいます。また、学校応援団の団長なども実際には町会に携わっていらっしゃったりして、そのような中心的な役割の方に携わっていただいています。

【区長】

そういった点はどうなのでしょう。

【岡田委員】

直接今のお話と少し違うかもしれませんが、学校運営協議会を運営しているときの課題というものがいくつかあります。例えば一般教員の関心が低いこと、学校運営協議会が保護者や地域の方にあまり知られていないこと、それから会議の日程調整、準備に苦労していることなどです。これは、今のお話のように誰がこれを主宰してやっていくのかなど、そのあたりにも関係があります。また、委員の選定と確保に関する事、委員が学校の状況を十分に理解していないこと、管理職や担当教員の勤務の負担が増えることや、提案事項を実行するために教職員が多忙になることなど、運営上の課題というものがいくつかあるので、ぜひ実証校でもこういう課題について検討していただきたいと思います。例

えば会議をいつ開催するか、その調整だけでもものすごく学校は大変だと思います。それを応援してくれる区の組織のようなものがあると、すごくありがたいと思います。これは、具体的なイメージがあってお話ししているわけではないのですが、学校が相談しながら進めていけるような区の組織があると、すごくありがたいと思いました。先ほどのリスクの話も含めて、そのように感じたところです。

【区長】

学校運営協議会制度は、そもそも部活動の地域移行が出発点で、文部科学省がそれを重要な一環とする学校の地域連携をやろうとしたのか。しかし実態として、実証校の事例は農業、点字やガイドヘルパーなどです。我々が思っているイメージと少し違うのでしょうか。どうですか。

【教育振興部副参事】

そもそものところで言いますと、やはり地域の中で、どのようなところで子どもたちの活動、見守りが充実するかというところがスタート地点にはなっております。部活動の地域移行という話は、その中の一つとして近年降って湧いたようなところです。私たちとしてもそこがうまく時流に乗ったというところで、練馬区が学校運営協議会を導入するにあたっての利点として、一つこれも取り入れられないかということで、推していったという背景があります。

【区長】

実証校で、部活動の地域移行を実施しているところはあるのですか。

【教育振興部副参事】

まだ部活動の地域移行を実施している中学校が1校しかないという状況なので、学校運営協議会制度を取り入れたものといってもなかなか難しく、1校のみの事例というところではあります。ただ、次年度以降、部活動の地域移行というものを進めていかななくてはならない中で、例えば合同部活動などの地域を跨いで行う試行をモデル校で行うとか、それから地域クラブの方でどの程度担い手となっただけなのかという点については、SSCには既に中学生が活動しているものもありますので、そことどのような形で連携していくのかなど、別個に進めていかなければならない課題と考えております。ただ、学校運営協議会が広がっていくにつれて、これらもスムーズに移行ができるようになると、期待しているところでございます。

【区長】

まだこれからだということですね。

【中田委員】

放課後居場所カフェが今後、学校運営協議会が主体になったときに、先生たちの働き方改革で終業時間が16時45分とか決まっているかと思うのですが、それ以降に先生が運営に

入らない状態で、学校の教室を借りることは可能なのでしょうか。

【教育振興部副参事】

学校の施設開放の考え方についても、今後整理していかなければならないと考えております。ただ、今回、実際に「Café Suzushiro」をやっている、学校の管理職も心配というか、何かあったときのために、管理職が交代で運営が終わるまで残っていたという実態もあるので、そういう部分では、課題は残っているところです。

【仲山委員】

先ほどの学校運営協議会の中心者のことですが、ご説明いただいた内容ですと町会長さんがなっているケースが多いということですが、やはり町会長さんと学校の中のことに関してはそれほど精通しているわけではないと思いますので、町会長さんが適切なのかなと少し疑問に思います。それに関連して、退職した教員の方、校長先生とかはどうなののでしょうか。岡田委員の意見をお聞きしたいのですが。

【岡田委員】

今、仲山委員がお話しされたとおりに、町会長さんも学校の内部のことはよくご存じないところもあるので、委員の方全員にご理解いただくためには、相当な時間と労力が必要かなと思います。

【仲山委員】

仮に退職した校長先生になってもらうというようなことは、適切でしょうか。

【岡田委員】

私の場合しかお答えできないのですが、多分、校長先生が地域の方として参加しているのであれば、適切なことが多いのではないかと思います。色々な人材の方も、よくご存じだろうと思いますし。

【区長】

学校運営協議会の会長に誰が相応しいのかは、その方のお人柄などにもよるのではないかと思います。町会長だから、学校の先生だからといった、役職や立場だけが判断基準ではないような気がします。

【仲山委員】

学校運営協議会の代表を、学校のことをよく知っている方と地域のことをよく知っている方の2人で行うという案はどうでしょうか。10人いるとなかなか意見はまとまらないけれども、意見が割れたときにはそのお二方でまた議論をするというような方がまとまりやすいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【区長】

それはその前提として、今の運営方法がどのようになっているのか、それを教えてもらわないと答えを出すのは難しいですね。

【教育振興部副参事】

現状、本区の規則においては、会長および副会長は、地域の方に担っていただき、学校長は担えないとなっております。その期待される効果の一つとしては、やはり学校長が会長になってしまいますと、どうしても声が強くなってしまい、学校運営について、今までの学校評議員制度とあまり変わらないような議論になってしまうとの懸念があり、ほかの自治体の事例なども参考にしながら、そのように定めたところです。

地域の方が会長、副会長として会を回していただく、ただ、実態として、その形に行くには、各学校の校長先生がその会長の方と密接に連絡を取り合いながら、議論についても事前の調整を図りながら進めている現状があるというところです。

【岡田委員】

先ほどの中田委員がおっしゃった、資料2ページの放課後居場所カフェのことですけれども、こういうものをこれから学校でどんどんやりたいというときに、私も積極的にやっていただきたいと思うのですが、その際に相談する窓口が必要かと思います。先程のねりっこクラブのこともそうですが、これからこういう活動がどんどん学校に入ってくることをすごく期待しますので、私が校長だったら、そこを上手く運営できたり、上手く設置できたりするための相談の窓口がぜひ必要だと思います。助けていただけるところがあるとありがたいと感じながら、お話を伺っておりました。

【区長】

本当にそうですね。地域に開かれて、地域と一体となって運営する場として、これほど素晴らしいものはないですね。逆に言うと、そうすることによって学校も開かれていくのではないのでしょうか。どうしても学校というのは、自分の施設、校舎、教員を大事にしたところがあると思うので、それを維持しながら地域に開かれていくということで、素晴らしいことだと思います。そういう意味では、ねりっこクラブと同じでしょうか。

【仲山委員】

確認ですけれども、ねりっこクラブは中学校にはないのでしょうか。

【子育て支援課長】

ねりっこクラブは小学校にしかありません。ただ、さきほどちょっとお話ししたとおり、豊溪中学校のカフェでは、中学生たちが小物を作りたいと言ったときに、児童館が希望して小物作りのブースを設け、地域の方たちにも大変喜んでいただいています。そのことにより、子どもたちがまた児童館に来るようになり、今後は不登校の子どもたちの対応もするというようになってきましたので、ねりっこクラブは確かに小学校だけですが、中学校においても、中学生の居場所といった意味合いで、活躍できる場はあると思ってお

ります。

【森山委員】

今、子どもの声などを騒音としてとらえる方が非常に多く、保育園の設置がとても難しいように聞いています。同じ地域に住む、顔見知りになるという関係で、地域と一緒に子育てに参加してくれるという、そういう交流というか、地域で見守るという体制。あの子どもはどこの子だというのが昔のように分かる体制というのが、やはり、地域も学校も一緒になって子育てをするという意味で必要であり、豊溪中学校のこういう活動は、とても良いと思います。ただ、先ほども開かれた学校という点でお話がありましたが、悪い例で平成13年に大阪教育大学附属池田小学校の事件等がありましたから、誰でも良い、誰でも入れる、誰でも色々なことができるということだけではないような、そういう意味でも気を付けた開かれた学校をお願いしたいと思います。

【区長】

そういう意味でこの放課後居場所カフェというのは、大変良いアイデアだと思います。そもそも、どうやってこういうアイデアが出て来たのでしょうか。

【教育振興部副参事】

これは、まさに子どもの声と地域の声という双方のニーズが合ったということが背景にあります。豊溪中学校は過少規模で、部活がなかなかない、活動が盛んではない部分もございいます。そんな中、子どもたちから、放課後にちょっと勉強したいという声や、勉強はせずともんびりしたいという声があり、それを教員がとらえておりました。一方、学校運営協議会でそれぞれの方たちが何かできることがないかと意見を出し合う熟議の中で、地域の方たちの想いとして、何かしらの方法で子どもと関わりたい、今全く学校とつながっていないので、つながれるようになりたいというお声がありました。これらを結びつけるアイデアということで、学校運営協議会の中ででき上がったという事例でございます。

【区長】

やはり、地域の方が積極的に手を挙げたということですか。

【教育振興部副参事】

そこに至るまでは、やはりCSマイスターや文部科学省から派遣される方のお話を聞いたり、学校運営協議会の会長で、町会長をやられている方なども勉強しに行かれたりしました。そこでアイデアなどを持ち帰った上で検討し、こんな活動ができないかと地域側からの発信でできた、というすごく良い事例と私たちも捉えているところでございます。

【区長】

森山委員、こういったことを、障害者、障害児も含めて、福祉行政で同じような発想でできることはないでしょうか。

【森山委員】

そうですね、私は知的障害者、知的発達障害者の理解啓発キャラバン隊ということをしてきて、小学校におじゃますることがございます。そうすると、やはり1クラスの中にこういう子はいます。あの子が知的な障害だと決めつけられないように注意し、でも世の中には色々な人がいるのだというような話を小学校4年生にしていくわけですね。そうすると、すごく合理的配慮とか質問してくれるんです。本当に子どもの反応がすばらしくて、「ああ行ってよかったな」と感じます。私たちも学校運営協議会とは違いますが、そういうふうに一般の人間として学校へ行かせていただいている、そしてすごい手ごたえを得ている。感想もたくさんもらいましたけど、そういったことができるということはありがたいです。理解啓発し、こういう人にとっても生きやすい社会になるようになれば良いなと思っています。だから、私たちのような一般の人が関われるということはとても意味があるかなと思います。

【区長】

そうですね。

ほかにご意見がありましたら、どうぞ。

【中田委員】

防災教育の取組で、保護者や地域を交えた防災イベントを光和小学校で行ったということですが、この事例は小学校ですけれども、中学校で行うと、子どもたちがアルファ米を作ったりバーナーを使ったり、仮設トイレを組み立てたりなどもできるので良いのではと思いました。この事例は小学校でやられたかと思いますが、このとき、どんな感じで子どもたちは参加したのでしょうか。

【区民防災課長】

今、例に出ました光和小学校は、ちょうど1か月前の2月10日土曜日、午前中の授業が終わった後に、避難拠点運営連絡会の方が協力して、光和小学校の中に色々な体験ができるブースを作り、子どもたちのスタンプラリーを実施しました。全部のスタンプを集めた子には防災の笛をプレゼントしていました。その笛はいざというときに、自分を助けてもらうためのものだということを伝え、プレゼントも防災教育の一つとしてお伝えしていました。今、中田委員にお話をいただいた中学生については、今後地域の防災を担う、防災の力となる世代です。例えば開進第三中学校では、校内にある給水栓に、実際にスタンドパイプを立てて操作方法を学ぶなど、次世代を育てる訓練を実施しました。そこには地域の方も一緒に入っていただき、防災を通じて世代間の交流を図ることも行っています。

【区長】

色々議論をしてきましたが、私もこの学校運営協議会制度のことを今回説明していただいて、活用の仕方によっては、ちゃんと機能するのではないかという気がしてきました。もっと色々な提案を出して、そして地域参加で取り組んでいけば、意義のある展開にしていけるかもしれません。もっとアイデアを出して、お互いに議論した方が良いと思いまし

た。

今日はそういう意味では収穫があったと思いますが、ほかに議論した方が良いことはありますか。

【教育振興部長】

色々なアドバイスもいただきまして、大変すばらしい制度だということをご認識いただいていると思いますけれども、やはり、先程岡田委員からありましたとおり、各論になってきたり、実際に進めるということになってくると、様々な問題が発生してくるのではないかと思います。それらと上手く折り合いを付けて、この学校運営協議会の制度を今後活用していきたいと思っています。今後実証校の結果を踏まえ、それから実証校も増やしていきますので、我々のノウハウも増えてくると思います。そういったことも踏まえて、活用方法について検討させていただきたいと考えておりますので、機会をとらえて私どもの考えを委員の皆様にご議論いただいて、アドバイスをいただけるとありがたいと思っています。

【区長】

今日は問題の発見と、これからもっと議論を続けようということでもとめさせていただいてよろしいですか。ありがとうございました。熱心なご意見をいただいて、感謝申し上げます。